



市 章

# 大津市公報

令 和 4 年 7 月 15 日  
第 7 8 号

発行所 大 津 市 役 所  
発行人 大 津 市  
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

## 目 次

○ 規 則	
71 大津市旧大津公会堂の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	1
○ 告 示	
189 道路の区域の変更について	1
190 道路の供用の開始について	2
197 公印の印影を縮小したものの印刷について	4
198 地縁による団体に係る告示事項の変更について	4
199 住民票の消除について	5
200 児童福祉法による指定障害児相談支援事業者の廃止の届出について	5
201 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定について	5
202 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出について	6
203 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定特定相談支援事業者の廃止の届出について	6
204 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定について	6
205 土壌汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定について	6
206 事業系一般廃棄物、産業廃棄物及び家庭廃棄物の処分手数料の徴収事務の委託について	7
○ 公 告	
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告	7

## 規 則

大津市旧大津公会堂の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を公布する。  
令和4年7月15日

大津市長 佐 藤 健 司

### 大津市規則第71号

大津市旧大津公会堂の管理運営に関する規則の一部を改正する規則  
大津市旧大津公会堂の管理運営に関する規則（平成21年規則第129号）の一部を次のように改正する。  
第3条中「午後10時」を「午後9時」に改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

### 大津市告示第189号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、令和4年7月1日から同月22日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。  
令和4年7月1日

大津市長 佐 藤 健 司

路 線 名	区 間	変 更 の 前後の別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
市道北0701号線	大津市伊香立生津町字乗馬124番地先から 大津市伊香立生津町字乗馬123番1地先まで	変更前	5.3～5.6	9.8
		変更後	5.9～6.2	

市道北1230号線	大津市清風町6番1地先から 大津市清風町6番1地先まで	変更前	7.0	3.7
		変更後	7.0	
市道北1243号線	大津市清風町5番地先から 大津市清風町5番地先まで	変更前	6.9~10.0	3.6
		変更後	8.2~11.4	
市道北1302号線	大津市真野普門一丁目字下出98番1地先から 大津市真野普門一丁目字下出88番1地先まで	変更前	2.8~3.2	36.0
		変更後	3.0~3.4	
市道北1309号線	大津市真野普門一丁目字下出99番地先から 大津市真野普門一丁目字下出99番地先まで	変更前	2.0~2.7	26.7
		変更後	3.0~6.0	
市道北5097号線	大津市水明一丁目1番28地先から 大津市水明一丁目35番26地先まで	変更前	6.0~7.0	6.0
		変更後	6.3~7.6	
市道北6082号線	大津市和邇中浜字村ノ内126番2地先から 大津市和邇中浜字村ノ内126番2地先まで	変更前	3.0~4.6	3.8
		変更後	4.3	
市道北7009号線	大津市八屋戸字下巻2003番6地先から 大津市八屋戸字下巻2003番3地先まで	変更前	6.0	7.6
		変更後	7.0	
市道北7023号線	大津市八屋戸字下巻2003番3地先から 大津市八屋戸字下巻2003番6地先まで	変更前	2.8	7.4
		変更後	3.6	
市道北8106号線	大津市南小松字南千堂2041番地先から 大津市南小松字南千堂2019番地先まで	変更前	4.4~5.5	4.0
		変更後	5.0~7.0	
市道中0904号線	大津市坂本一丁目字森本546番10地先から 大津市坂本一丁目字森本517番1地先まで	変更前	4.0	2.5
		変更後	4.7	
市道中1001号線	大津市唐崎一丁目647番3地先から 大津市唐崎一丁目647番3地先まで	変更前	7.0~10.0	2.1
		変更後	7.5~10.5	
市道中1512号線	大津市南志賀三丁目字下浮田230番6地先から 大津市南志賀三丁目字下浮田230番1地先まで	変更前	5.0	12.5
		変更後	6.0	
市道中3803号線	大津市逢坂一丁目字垣内217番1地先から 大津市逢坂一丁目字垣内198番地先まで	変更前	6.0~7.2	4.9
		変更後	6.2~7.5	
市道中4601号線	大津市竜が丘字大岩468番39地先から 大津市竜が丘字大岩469番8地先まで	変更前	6.0~15.2	224.0
		変更後	6.0~15.2	
市道南2517号線	大津市国分一丁目字畑ケ山173番地先から 大津市国分一丁目字畑ケ山175番地先まで	変更前	1.4~3.8	53.0
		変更後	2.9~4.9	
市道南2618号線	大津市国分二丁目字新田470番1地先から 大津市国分二丁目字新田470番1地先まで	変更前	2.4~3.0	11.0
		変更後	3.0~3.4	
市道東2412号線	大津市瀬田五丁目字別所209番12地先から 大津市瀬田五丁目字杉谷125番77地先まで	変更前	10.2~12.2	2.6
		変更後	10.2~14.0	
市道東4023号線	大津市大江二丁目字久保江2070番1地先から 大津市大江二丁目2104番2地先まで	変更前	7.2~10.3	11.0
		変更後	7.4~11.6	
市道東4968号線	大津市大萱五丁目字鬼入2962番19地先から 大津市大萱五丁目字蓮原2936番18地先まで	変更前	6.0~12.0	10.0
		変更後	6.0~12.4	

(令和4年7月1日揭示済)

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。  
その関係図面は、令和4年7月1日から同月22日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。

令和4年7月1日

大津市長 佐 藤 健 司

路 線 名	区 間	供用開始年月日
市道北0701号線	大津市伊香立生津町字乗馬124番地先から 大津市伊香立生津町字乗馬123番1地先まで	令和4年7月1日
市道北1230号線	大津市清風町6番1地先から 大津市清風町6番1地先まで	令和4年7月1日
市道北1243号線	大津市清風町5番地先から 大津市清風町5番地先まで	令和4年7月1日
市道北1302号線	大津市真野普門一丁目字下出98番1地先から 大津市真野普門一丁目字下出88番1地先まで	令和4年7月1日
市道北1309号線	大津市真野普門一丁目字下出99番地先から 大津市真野普門一丁目字下出99番地先まで	令和4年7月1日
市道北5097号線	大津市水明一丁目1番28地先から 大津市水明一丁目35番26地先まで	令和4年7月1日
市道北6082号線	大津市和邇中浜字村ノ内126番2地先から 大津市和邇中浜字村ノ内126番2地先まで	令和4年7月1日
市道北7009号線	大津市八屋戸字下巻2003番6地先から 大津市八屋戸字下巻2003番3地先まで	令和4年7月1日
市道北7023号線	大津市八屋戸字下巻2003番3地先から 大津市八屋戸字下巻2003番6地先まで	令和4年7月1日
市道北8106号線	大津市南小松字南千堂2041番地先から 大津市南小松字南千堂2019番地先まで	令和4年7月1日
市道中0904号線	大津市坂本一丁目字森本546番10地先から 大津市坂本一丁目字森本517番1地先まで	令和4年7月1日
市道中1001号線	大津市唐崎一丁目647番3地先から 大津市唐崎一丁目647番3地先まで	令和4年7月1日
市道中1512号線	大津市南志賀三丁目字下浮田230番6地先から 大津市南志賀三丁目字下浮田230番1地先まで	令和4年7月1日
市道中3803号線	大津市逢坂一丁目字垣内217番1地先から 大津市逢坂一丁目字垣内198番地先まで	令和4年7月1日
市道中4601号線	大津市竜が丘字大岩468番39地先から 大津市竜が丘字大岩469番8地先まで	令和4年7月1日
市道南2517号線	大津市国分一丁目字畑ケ山173番地先から 大津市国分一丁目字畑ケ山175番地先まで	令和4年7月1日
市道南2618号線	大津市国分二丁目字新田470番1地先から 大津市国分二丁目字新田470番1地先まで	令和4年7月1日
市道東2412号線	大津市瀬田五丁目字別所209番12地先から 大津市瀬田五丁目字杉谷125番77地先まで	令和4年7月1日
市道東4023号線	大津市大江二丁目字久保江2070番1地先から 大津市大江二丁目2104番2地先まで	令和4年7月1日
市道東4968号線	大津市大萱五丁目字鬼入2962番19地先から 大津市大萱五丁目字蓮原2936番18地先まで	令和4年7月1日

(令和4年7月1日揭示済)



中保町自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 ■■■ ■■■ 住所 大津市■■■■■	令和4年4月2日
馬場元町自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 ■■■ ■■■ 住所 大津市■■■■■	令和4年4月9日
大江東南自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 ■■■ ■■■ 住所 大津市■■■■■	令和4年4月1日
	主たる事務所の所在地 大津市■■■■■	令和4年4月3日

**大津市告示第199号**

住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、次の者の住民票を消除した。  
令和4年7月15日

大津市長 佐 藤 健 司

住 所	氏 名	生年月日	性別	消除年月日
大津市御幸町4番7号アネックスK505号	難波 康晴	昭和49年4月24日	男	令和4年6月23日

**大津市告示第200号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号の指定障害児相談支援事業者として指定したもののうち、次のものから廃止の届出があった。

令和4年7月15日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	廃止年月日	事業所番号
ここ・ステップ	大津市和邇中125番地5	株式会社アバンザール	大津市和邇高城22番地4	令和4年6月30日	2570100509

**大津市告示第201号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次のものを指定した。

令和4年7月15日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	指 定 年月日	事業所番号
T A C	大津市馬場二丁目11番17号ルート膳所駅前ビル101号	N P O 法人江朋会	長浜市上野町458番地	就労継続支援B型	令和4年7月1日	2510102318
B A S E C A M P # 0 0	大津市苗鹿二丁目24番18号	C a m p F i r e 株式会社	大津市伊香立下在地町1108番地の1	共同生活援助	令和4年7月1日	2520100377

**大津市告示第202号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として指定したもののうち、次のものから廃止の届出があった。

令和4年7月15日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日	事業所番号
TAC	大津市馬場二丁目11番17号ルーツ膳所駅前ビル101号	特定非営利活動法人滋賀自閉症研究会たんぼぼ	草津市若竹町2番8号	就労継続支援B型	令和4年6月30日	2510102235

**大津市告示第203号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号の指定特定相談支援事業者として指定したもののうち、次のものから廃止の届出があった。

令和4年7月15日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	廃止年月日	事業所番号
ここ・ステップ	大津市和邇中125番地5	株式会社アバンザール	大津市和邇高城22番地4	令和4年6月30日	2530100219

**大津市告示第204号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和4年7月15日

大津市長 佐 藤 健 司

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	医療の種類	指定年月日
華頂会訪問看護ステーション	大津市大萱七丁目7番2号	更生医療	訪問看護	令和4年7月1日

**大津市告示第205号**

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質により汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

令和4年7月15日

大津市長 佐 藤 健 司

## 1 形質変更時要届出区域

(1) 所在 大津市晴嵐二丁目字平田25番の一部、同番27の一部、同番28の一部、同番29の一部、同番30の一部及び同番31の一部、同町字南1番1の一部、同番3の一部及び1093番1の一部、同町字堂ノ前241番2の一部、同番5の一部、243番2の一部、244番の一部、252番1の一部及び同番2の一部並びに同町25番5の一部

(2) 範囲 次の図のとおり

2 土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類 カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、クロロエチレン、水銀及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

3 土壌含有量基準に適合していない特定有害物質の種類 カドミウム及びその化合物並びに鉛及びその化合物

「次の図」は省略し、その図面を大津市役所環境部環境政策課に備え置いて縦覧に供する。

### 大津市告示第206号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり事業系一般廃棄物、産業廃棄物及び家庭廃棄物の処分手数料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年7月15日

大津市長 佐藤 健 司

- 委託する手数料の種類 大津市廃棄物の処理及び再利用の促進並びに環境の美化に関する条例（平成6年条例第17号）に基づく事業系一般廃棄物、産業廃棄物及び家庭廃棄物の処分手数料（大津市北部クリーンセンターの焼却施設に係るものに限る。）
- 委託の相手方 大津市膳所上別保町785番地の1 大津環境テクノロジー株式会社
- 委託期間 令和4年7月1日から令和24年3月31日まで

## 公 告

### 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

令和4年6月30日

大津市長 佐藤 健 司

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
草津市南笠東三丁目22番98号 増田運送株式会社 代表取締役 北出 幸一 草津市南笠東三丁目22番98号 増田物流株式会社 代表取締役 北出 幸一	開発区域 大津市平野二丁目字大塚 507番4の一部、同番7及 び508番1の一部 開発行為に関する工事の区域 大津市平野二丁目字大塚 507番2の一部、508番2の 一部、509番2の一部、510 番2の一部、512番3の一 部、514番2の一部、515番 2の一部、516番2の一 部、同番3の一部及び同番 9の一部	開発区域 9,200.02㎡ 開発行為に関する 工事の区域 1,899.33㎡	令和4年 6月30日	第1623号

（令和4年6月30日掲示済）